

平成25年度 北方領土問題 教育指導者現地研修会 報告書

富山県射水市立大門中学校
教諭 牧野 巖

1 はじめに

今回初めて、現地視察を含め北方領土問題について学ぶ機会をいただいた。全国から社会科教諭が集まった。また、北方領土について学習する生徒も研修に参加していた。北方領土問題は日本国民全員の問題であり、考えることが北方領土返還への第一歩であることを痛感した2日間である。この研修での学びをこれからの教員生活に役立てるとともに、一日でも早い北方領土問題解決の日を望みたい。

2 研修の内容

< 8月17日(土) >

(1) 納沙布岬から北方領土を視察

曇り空のため、北方領土は肉眼では視察できなかった。館長の説明を聞き、いかに北方領土が身近にあるのかを痛感した。現地で生活している人にとっては自分たちが感じている以上に切実な問題であり、国民一人一人の意識を高揚させる必要があると痛感した。自分自身、いかに現実問題を理解していないのかを知るとともに、この現実を早く生徒や同じ社会科教員に確実に伝えたいと感じた。

望郷館では、北方領土問題の歴史についてパネルを用いて分かりやすく説明された。また、島民の名前が記されている地図や第2次世界大戦中のジオラマ等、より身近に北方領土問題を考える手立てがあり、来館者にとって理解しやすいものとなっていた。



納沙布岬から北方領土を視察



北方四島交流センターの歴史ブースの展示

(2) 北方四島交流センター見学

展示室には、北方四島の歴史、生活、交流、返還運動等の状況等を紹介するブースがあった。最新映像や現物資料を用いるなどとても分かりやすい工夫がなされていた。歴史のブースでは、年表や各時代の特色、歴史的事象と関連させた映像資料がとても分かりやすくまとめられており、歴史の授業等で活用できたらいいと感じた。

(3) 合同開会式

講和「教育指導者現地研修会に参加して」

「日露関係や北方領土問題に関心をもつ」「授業の一部に北方領土問題を取り上げる。その際、国の方針を踏まえて教育していく」「臨場感や当事者意識を高める授業づくり」などについて、実践事例を用いて分かりやすく説明が行われた。特に東京都で行われている事例について学ぶことができた。東京都の教員で組織している北方領土問題対策委員会が取り組んでいる内容や、組織運営の仕方等、参考になることが多かった。

(4) 元島民の体験談

実際に体験した方のお話には、当時の恐怖や苦労等、切実な思いが込められていた。元島民の方が半数以上亡くなられ、残った方も高齢の方が多く、今後、元島民の方々の貴重な体験談を語り継いでいくことの重要性を痛感した。広島や長崎の原爆投下や沖縄県復帰に関する当時の人の思いを、後世に語り継いでいくための教育の在り方や教育が果たす役割についても考えさせられた。

(5) 北方領土学習教材集を活用した公開授業

北方領土問題対策協会のホームページに出ている地理・歴史・公民的分野の授業展開を追試するかたちであった。歴史的分野の授業を参観した。北方領土に関する歴史的認識を確認し、なぜ現在も北方領土問題が続いているのかについて生徒たちが考えをもって話し合いを行った。説明する場面や論拠づけて考える場面など、実際の授業にも活用できる手法を学ぶことができた。また、生徒の北方領土に関する知識や関心の高さを知るうえでとても効果的な授業展開であった。是非、自分でも授業を行ってみたいと感じた。

学習指導要領における学習内容との関連や生徒の発達段階を考慮し、北方領土問題について計画的・継続的な指導を行っていくことの重要性を感じた。



公開授業の様子



< 8月18日(日) >

(1) 授業構成案づくり

地理・歴史・公民的分野でそれぞれ3班ずつに分かれ、授業構成案づくりを行った。まず、作成にあたっての説明があった。領土問題は教育問題であること、内容的には難しいので、生徒の発達段階に応じて学習内容を変えていくことが重要であることを確認した。北方領土問題を取り上げて1時間の授業を構成していくのではなく、授業の中に北方領土問題を取り上げたり教科書の記述において関連して考えたりするようにしていくことが大切である。また、進め方は問題解決的な学習になるよう、ライブカメラ等のICT機器や昆布などの実物を効果的に用いたり、班活動等の学習形態を工夫したりして、「考えていく」「理解していく」という生徒の意欲を高めることが必要である。

歴史的分野の2班に所属し、KJ法を用いて学習内容や学習方法を分類し授業の骨子を考えていった。2班では北方領土に関する事実認識と北方領土問題の現状について学び、「固有の領土」「不法占拠」という語句を用いて説明することができる生徒を育てることをねらいにした。

各班の授業構成案は、ポスターセッションのかたちで発表された。2班の発表を自分が担当し、午前中に話し合われた内容やねらいや、学習形態での工夫点等について説明を行った。地理・歴史・公民的分野の授業構成案について、それぞれ1班ずつの発表を聞くことができ、視点の違いや学習方法の工夫等について学ぶことができた。学んだことを今後の授業づくりに役立てたい。



授業構成案づくりの様子



壁新聞を鑑賞している様子

(2) 北方領土壁新聞鑑賞

授業構成案づくりを行っている間に、研修に参加した生徒は1日目に学習したことを壁新聞にまとめていた。生徒による相互評価も行い、優秀作品が紹介されていた。生徒の作品には、北方領土問題の歴史的経緯や元島民の方の体験談、今後の解決方法等についてそれぞれの考えでまとめられていた。

3 成果と課題

(1) 成果

1点目は、北方領土問題についての知識・関心が高まったことである。北方領土問題は日本国民全員の問題であり、教員という立場である自分が正しい認識をもつこと、そして学んだことを正しく生徒に教えることの必要性を痛感した。

2点目は、社会科教諭としての自覚が深まったことである。全国から多くの社会科教諭が参加していた。授業構成案づくりでは日頃行うことができない経験ができた。幅広い見識と専門性、さらには日頃の授業実践における工夫点等を学ぶことができた。また、ポスターセッションでは、いかに分かりやすく相手に伝えるかについて考えながら短い時間ではあったが実際に発表する機会があり、他の班の発表を聞くことでたくさんのことを学べた。今後の授業実践に役立てていきたい。

(2) 課題

今回学んだことの広め方である。現地研修で学んだことを当該校の生徒、近隣校の生徒や教諭などに対して、どのような機会にどのような方法で広めていくかを工夫したい。研修会等を活用し学んだことを伝えていきたいと考えている。

(3) 今後授業に生かしたいこと

学習指導要領の学習内容を吟味し、授業の中で活用していきたい。地理的分野においては、日本領土に関して北方領土の位置（場所）と名称を確実におさえたい。そのうえで、北方領土は日本固有の領土であること、自然条件等の知識を資料を用いて確認していきたい。

歴史的分野においては、国境の画定までの歴史的経緯や不法占拠の事実、北方領土問題の現状についての事実認識等の知識を、条約や歴史的事象を確認しながら知識を身に付けさせていきたい。

公民的分野においては、北方領土問題を国際問題と位置付け、今後どうあるべきかについて、生徒一人一人が歴史・地理分野での既習内容を生かして、それぞれの考えをもつようにしていきたい。その際、日本やロシアの立場、北方領土に住んでいる住民の方々の気持ちなど、多面的・多角的な視点から北方領土問題について考えられるような授業展開を工夫したい。